

2021年7月6日

報道関係各位

株式会社 USEN

経営革新等支援機関に認定 店舗支援事業の展開における、より専門的なサポートの拡充を目指す

USEN-NEXT GROUPの株式会社USEN（本社：東京都品川区、代表取締役社長：田村 公正）は、「経営革新等支援機関」として中小企業庁より認定されました。

USEN は今回の認定を受けて、従来の店舗支援事業において、より高度な専門性の高いサポートメニューの拡充を図っていきます。



■ 認定支援機関として当社で対応可能な業務例

- ・「事業再構築補助金」の活用
申請するためのサポート等
- ・「事業承継補助金」の活用
事業承継を契機に事業転換等をする中小企業等に設備投資等に必要経費の一部を支援補助
- ・「経営力強化保証制度」の活用
中小企業が外部の専門家の力を借りながら経営改善に取り組む場合に、信用保証協会に支払う保証料の減免
など、「経営革新等支援機関」の関与が必要な国の補助事業等の活用。

経営革新等支援機関認定制度とは、平成 24 年 8 月 30 日に「中小企業経営力強化支援法（現、中小企業等経営強化法）」の施行時、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う「経営革新等支援機関」を認定する制度が創設される。この制度は、税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験が一定レベル以上の中小企業支援機関等を「経営革新等支援機関」として認定することにより、中小企業に対して専門性の高い支援を行うためのものです。

参照：<https://www.chubu.meti.go.jp/c73chuki-kyoukahou/index.html>



<https://canaeru.usen.com/>

【報道関係者からのお問い合わせ先】
株式会社 USEN-NEXT HOLDINGS
グループ企画推進部 グループ PR 課：清水、櫻井
電話：03-6823-2010
E-MAIL：unhdpr@usen-next.jp